

滋賀県高齢化対策審議会について

1 高齢化対策審議会

(1) 設置の根拠

滋賀県附属機関設置条例

(地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく知事の附属機関)

(2) 設置の趣旨

知事の諮問に応じて高齢化対策に関する総合的施策の策定およびその推進に関する重要な事項について調査審議することならびにこれらの事項について知事に意見を述べる。

(3) 現委員の任期

令和7年12月1日から令和9年11月30日までの2年間

(4) 委員の数

25名以内(現委員数は21名)

(5) 委員の構成

- (1) 学識経験者、(2) 市町の長または議会の議員、(3) 公共的団体等の代表者、
(4) その他知事が適当と認める者の中から知事が任命する。

(現委員の構成)

(1)学識経験者	7名
(2)市町の長	1名
(3)公共的団体の代表者	11名
(4)その他(公募委員)	2名(うち若者枠1名)

2 審議会開催回数

令和5年度 4回(6月、9月、11月、3月)

令和6年度 1回

令和7年度 2回

令和8年度 4回(予定)

3 開催実績

■令和2年度

○第1回(令和2年7月20日)

(1) 会長・副会長の選出について

(2) レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について

○第2回(令和2年9月2日)

(1) レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について

○第3回(令和2年11月11日)

(1) レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について

○第4回(令和3年2月5日)

(1) レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について

■令和3年度

○第1回(令和4年3月23日)

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの進捗について
- (3) 令和4年度事業に係る説明・質疑
- (4) コロナ禍における高齢者の元気対策として必要なものについて
- (5) 第二期成年後見制度利用促進基本計画最終とりまとめについて

■令和4年度

○第1回(令和4年11月14日)

- (1) 成年後見制度について
- (2) 介護者本人の生活の質の向上のための支援について

○第2回(令和5年3月27日)

- (1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの進捗について
- (2) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について
- (3) 介護者本人の生活の質の向上のための支援について

■令和5年度

○第1回(令和5年6月16日)

- (1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

○第2回(令和5年8月31日)

- (1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

○第3回(令和5年11月6日)

- (1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

○第4回(令和6年3月22日)

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン(第8期計画)の進捗について
- (3) レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン(第9期計画)の案について(報告)

■令和6年度

○第1回(令和6年3月28日)

- (1) 副会長の選任について
- (2) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの進捗について
- (3) 令和7年度事業に係る説明・質疑
- (4) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立に伴う本県の取組について

■令和7年度

○第1回(令和7年10月6日)

- (1) 「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」の進捗について
- (2) 介護人材の確保・育成・定着について
- (3) 権利擁護について